

催物（イベント等）の開催における留意点

- 全国的大規模な催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期など慎重な対応が必要
- イベント開催の可否を判断するに当たっての、当面の目安
 - ・屋内 100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること
 - ・屋外 200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できること
- 適切な感染防止策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等）を実施した上で、開催すること
- イベントそのものがリスクの低い場で行われたとしても、イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの主催者等はこうした交流等を極力控えることを呼びかけること
- ライブハウスやナイトクラブなど、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、上記の人数や収容率の目安に関わらず、開催にあたってより慎重に検討すること
- イベントの主催者等は、参加者の名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、導入が検討されているスマホを活用した接触確認は接触率の低減や感染の拡大防止に寄与すること等を周知すること

【出典】緊急事態措置を実施すべき区域の変更等に伴う都道府県の対応について（令和2年5月14日付け事務連絡、各都道府県知事あて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）